



第4回「国道41号片掛地区法面崩落 対策検討委員会」を開催しました。

○7月9日に開催しました第4回「国道41号片掛地区法面崩落
対策検討委員会」の結果(議事概要)をお知らせします。

<結果(議事概要)>

- 法面恒久対策は、斜面内の排水を考慮しつつ、鋼管抑止杭工及び法枠鉄筋挿入工の施工を基本方針とする。今後、設計・施工を進めて、早期に法面の安定化を図ること。
- 工事中新橋については、崩落した法面であることを考慮した上で、橋脚・橋台の想定位置で詳細調査を実施し、安全性・確実性の高い橋梁位置を検討すること。

お問い合わせ先

■ 調査第二課長 たかた ひでかず 高田 英和 TEL : 076-443-4717 (直通)
FAX : 076-443-4718



パレットとやま

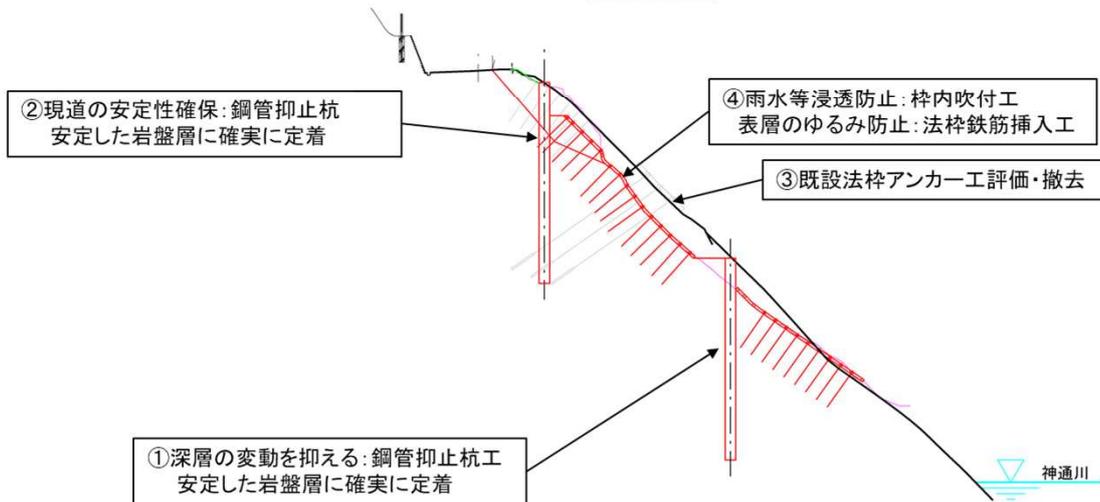
国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
TEL : 076-443-4701(代)(夜間・休日)

おくだしんまち
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

■法面恒久対策基本方針(案)

- 法面全体の安定性を確保するため、**鋼管抑止杭工**を採用。
- 表層のゆるみ進行を防止するため、**法枠鉄筋挿入工**を実施。
(法枠内はモルタル吹付にて降雨等の浸透を防ぐ)

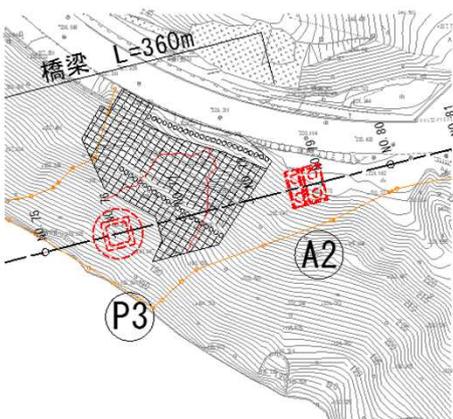
断面図



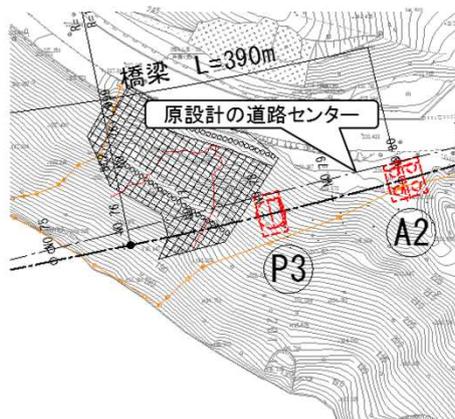
■新橋の検討案

- 第①案: P3橋脚及びA2橋台を現在の位置で再構築する(原設計)
- 第②案: 崩落した法面箇所を避け、P3橋脚及びA2橋台を見直す
- 第③案: P3橋脚を廃止する

第①案平面図 (原設計)



第②案平面図



第③案平面図

